



休日急患歯科診療所のご案内



福岡市歯科医師会では、行政の委託を受け、以下の要項にて休日急患診療を行っています。

この診療所では、会員が当番制で診療を行っていますが、歯科の病気を完治させるためには継続した治療と期間が必要となるため、応急的な処置を行うことになります。

その後の治療が必要になることが大半ですが、本診療所では、歯科医院の紹介は行っておりませんので、継続した治療は、かかりつけの歯科医院で行ってください。

なお、かかりつけの歯科医院をお持ちでない方は、本ホームページの[あなたの街の歯医者さん](#)をご覧ください。

診療日	日曜日・祝日 盆期間（8月13日～15日）及び 年末年始（12月31日～1月3日）
診療時間	午前9時～12時30分、午後1時～午後5時 （受付終了時間 午後4時30分）
場所	福岡市中央区大名1丁目12-43 福岡県歯科医師会館1F 駐車場あり
電話	092-752-0648
持参していただくもの	健康保険証、各種医療証 ※上記の持参がない場合は、10割負担でお支払いさせていただきます。 （保険証等の確認後、返金を行います。）
お知らせ	平日、土曜日は昼・夜間ともに診療しておりませんのでご注意ください。

